

平成23年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年10月25日(火)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時00分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 委 員 加藤 和代
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案
第29号 教育委員会表彰について
第30号 教育財産の用途廃止について
報告
第11号 臨時代理の報告について
協議
イ 教育財産の目的外使用について
ウ 教育財産の目的外使用について
- 9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。

まず、平成23年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、前回の会議以降の放射線対策について御報告申し上げます。前回報告しましたように、これまで各学校で保護者の協力を得ながら清掃活動を行ってまいりました。そして、今回、流山市の放射線量低減目標を毎時0.3マイクロシーベルトと定め、今後の対策を講ずるということになりました。市では、校庭内5か所の放射線量を測定しているのですが、1か所でもこれを超えた場合は表土のすき取りを行うこととしております。

次に、10月は様々な体育行事や文化行事が開催されます。10月1日に中学校の体育祭が、春に開催した八木中学校を除く7校で開催されました。そして、10月8日に小山小学校、八木南小学校、南流山小学校及び流山小学校で開催されました。10月16日に新川小学校と東深井小学校、10月17日に江戸川台小学校、10月23日の西深井小学校の開催で全校が終了しました。本年度は安全の観点から、練習時間を短くしたり、組体操を実施しなかったりしました。

次に、第65回東葛飾地方中学校駅伝大会が10月15日に開催されました。70校が参加しましたが、流山市の中学校は7校が35位以内に入りました。これは、結果が良かったということよりも、生徒と指導者が熱心に取り組んだことによって学校の活性化につながるということが素晴らしいと思います。これによって、生徒が自信を持って活力ある学校になることが望ましいと思います。各校長からも、若い教職員が練習の時に生徒と一緒に走ったりして取り組んだことの反映ではないかという感想がありました。

次に、第49回流山市小中学校音楽発表会が10月20日、21日に文化会館で行われました。講師の先生に伺ったところ、音楽の質の高さと参加の態度、音楽を聴く態度などにお褒めの言葉をいただきました。自分が演奏している時だけではなく、他校が演奏しているものを聴く態度を評価していただいたことが非常に重要だと思っております。この講師の先生は、全日本音楽コンクー

ルで日本一に14回導いた方です。この2日間の発表会を終えて、流山市の音楽に関わってもよいというお言葉をいただいたので、一生懸命取り組んでいる姿というのは、人の心を動かす力があるのだと感じました。

次に、10月18日に千葉県教育庁の東葛飾教育事務所の指導室訪問がありました。会場は東部中学校でした。他市では小学校と中学校を別々に開催しているのですが、流山市では平成9年から小中学校の交流として、市を南部と北部に分けて、小中学校が交互に授業を参観しながら研修を進めていくとともに、県の指導の方針等を聞いて、今後の授業のあり方又は学校経営のあり方について検討していくものです。小中学校がお互いに授業を見合うことは、教科担任制ではない小学校では授業の方法に重点があります。つまり、担任が意図的に問題解決学習をすとか、学校の方針とともに様々なことに取り組んでいるわけです。これに対して教科担任制の中学校では、なかなか横のつながりが見えないこともあります。専門性は高いものの、授業方法に取り組むという双方向の研修になるものと思っております。

次に、流山ロードレース大会が10月9日に流山おおたかの森を会場にして行われました。3,000名を超えるエントリーがあり、当日の参加者は2,800名以上でした。特に大きな事故もなく、無事に終えることができました。

次に、第61回千葉県県民体育大会秋季大会の開会式が10月9日に開催されました。夏の高校野球で藤代高校から甲子園に出場した本市の中学校の卒業生2名が、優秀選手として表彰されました。

最後に、前回の教育委員会議で御指摘のありました校外学習における児童生徒の安全確保について、10月5日の校長会で再確認をいたしました。保護者の方々の御心配や状況に配慮して、校外学習の実施については安全を最優先にして取り組んでいくことを確認しております。以上です。

学校教育部長

放射線関係について御報告申し上げます。夏前に各学校に線量計や積算線量計を配付して、学校生活においてどれくらいの放射線を受けることになるのかを推計し、年間1ミリシーベルトには達しないという結論となりました。とはいえ、部分的に放射線量が高い場所もあるので、夏以降に側溝の清掃や、保護者の方々の協力を得て学校周辺の通学路の清掃を行ってまいりました。そして、今回、市の放射線対策会議において、毎時0.3マイクロシーベルトを対策を行う目安とすることとしました。10月に入りまして、各学校の放射線量を測定したところ、校庭5か所の平均が0.3マイクロシーベルトを超えた学校が小学校で1校、中学校で3校でした。また、平均ではなく部分的に見ると0.3マイクロシーベルトを超える学校もあります。今後、対策を講ずるには費用と人員が必要ですので、補正予算を組み、放射線量の高い所から順に対策

をとっていくという状況にあります。

教育総務課長

放射線量を測定する高さですが、流山市ではこれまで地上5センチメートルの高さで対応しておりますので、今回の対策についても5センチメートルで0.3マイクロシーベルトを超える場所について、すき取り等の対応を行うということで、補正予算の計上を行います。

委員長

ただいまの報告に関して、御意見等はございますか。

委員

放射線問題ですが、ここにきて考え方が進み、対策が適正に行われているという感じがしまして、感謝したいと思います。それで、毎時0.3マイクロシーベルトという基準を定めた根拠はあるのですか。それと、高さが5センチメートルというのは、他の自治体と比較して非常に厳しく、積極的な考え方だと思っておりますが、コメントをいただけますか。

学校教育部長

基準を決める際に市の対策会議で話し合ったことは、平常時に自然界から受ける放射線や医療における放射線を除いて、年間1ミリシーベルトを限度とする。そうすると、自然界で大地から0.34ミリシーベルト、宇宙から0.3ミリシーベルト、合計して年間1.64ミリシーベルト。年間日数を365日として、屋外で8時間、屋内で16時間という想定をして計算したところ、毎時0.312マイクロシーベルトとなりました。また、福島県で除染をする場合の測定する高さが、小学校は50センチメートル、中学校は1メートルとされておりますことから、当初は私どももそのように考えていたのですが、市民や保護者の方々から子どもが実際に砂場とか土にも触れるので、5センチメートルの測定を求める声もありましたし、私どもも必要だと考えまして、6月から5センチメートルの測定を始めました。今回の対策についても、より厳しい地上5センチメートルの放射線を測定して行うこととしました。

委員

市の広報等で公開されると思うのですが、対策をしっかりとっているということをアピールするに値する取組だと思います。それで、表土のすき取りですが、これは0.3マイクロシーベルトを1か所でも超えたら校庭全体をすき取るということなのでしょうか。

教育総務課長

これにつきましては、超えた場所のエリアを再度エリア調査をした上で、すき取るという形をとりたいと考えています。これは、12月の補正予算に計上しますので、実際に作業に入るのは2月中旬から3月上旬になると思います。

放射線量は次第に下がってきていますので、今回0.3マイクロシーベルトを超えている学校につきましても対象外になるかもしれません。あと、今後の国の動向も踏まえて適切な対応をしてまいりたいと思います。

委員

表土を取り除くことはいいことだと思います。問題は、取り除いた土をどこに持っていくかということです。それから、テレビ等でも報道されていますが、高圧洗浄で屋根を洗い流したりすると、その水がどこに流れていくかということが問題です。先日、柏市でも放射線の高いスポットが発見されました。流山市でも、ごみの問題が起こっておりますが、ただ取り除くだけではなくて、散らばらないことを前提としたしっかりとした保管が重要だと思います。

教育総務課長

御指摘のとおりでございます。学校現場では既に比較的放射線量の高い場所、例えば芝生の部分等のすき取りを行っております。子どもたちが近づかない場所に穴を掘って、かつ、地下水にしみ込まないように遮水シートにくるんで埋めております。土というのはどこも引き受け手がないので、国のガイドラインでも自治体、コミュニティ、学校であれば学校の敷地内で処理することとされておりますので悩ましいところなのですが、今後も継続せざるを得ない状況です。これも取りあえずの仮置き場という扱いになっておりますので、周辺に影響を与えないように埋めるということです。それから樹木については、焼却灰の放射性物質の濃度が高くなることから、市のクリーンセンターでは現在燃やせない状況で、エコセンターに仮に保管しております。市としても非常に難しい問題となっております。

委員長

そのほかにございませんか。

委員

東葛駅伝大会ですが、私も毎年応援しておりますが、最近、西初石中学校がととも強くなりました。指導者の方が代わったとか、生徒が奮起して練習できたとかがあるのでしょうか。他市では駅伝部があつたりするのですが、流山市ではいろいろなクラブの生徒を集めて出場するという状況で、これだけの結果が得られたということは素晴らしいと思います。先生や生徒たちを励ましてあげたいと思います。

学校教育部長

西初石中学校については、ここ数年、大学で駅伝をやっていた講師が指導者として生徒と一緒に走っていました。当然、生徒はなかなか追いつけないものですから、それを目標に一生懸命走り込みをしていました。トレーニングも科学的に行っていました。その講師が今年から南部中学校に異動しました。その

ためとは限りませんが、今年は南部中学校の順位も大きく上がりました。また、他校についても駅伝経験のある新規採用の職員や講師が入ったりして、その練習方法を学校でサポートし、保護者の方の支援もいただいて、とても充実した駅伝大会になったと思います。ただ、こうした指導者が非正規の講師やサポート教員が多いのです。願わくは、正規の教員として流山に戻ってきてほしいものです。

委員長 そのほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長 それでは以上で教育長報告を終了したいと思います。

これより議事に入りますが、議案第29号「教育委員会表彰について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、議案第29号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。議案第29号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。

それでは議事に入ります。議案第30号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (流山市立流山幼稚園の廃園に伴い、同園の用地の教育財産としての用途を廃止し、市長(総務部財産活用課)に引き継ぐ旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第30号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第11号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育課長 (流山市幼児教育支援センター附属幼稚園園児募集要領を定めた旨を説明)

委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、報告第11号は了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認め、報告第11号は了承することに決しました。

次に、協議イ及び協議ウについては、関連がありますので一括して審議します。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長 (流山市消防団長から西深井小学校及び新川小学校の校舎の屋上に消防操法の夜間訓練で使用する投光器を設置したい旨の要望があったことについて協議する旨を説明)

委員長 本件について、質疑等ございますか。

委員 この学校が選ばれた理由はあるのですか。

教育総務課長 これまでもこの地域の消防団がこれらの学校を訓練で使用してまいりました。

委員 その地域の消防団ということですね。分かりました。

委員長 そのほかに御質問はありますか。

委員	例えば、ママさんバレー等で学校の体育館を開放していると思うのですが、運動場で操法訓練を行う場合の投光器の電気代はどのようになるのでしょうか。
教育総務課長	学校の光熱水費で支払っておりまして、利用者からお金はいただいておりません。
委員長	ほかに質問はありませんか。 (特になし との声あり)
委員長	それでは、協議イ及び協議ウは了承することに決しました。 次に、各課等報告について学校教育課からお願いします。
学校教育課長	「第6回全国学校給食甲子園」の予選で東小学校が千葉県代表に選出されたことについて報告
委員長	次に、指導課からお願いします。
指導課長	1 第65回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について 2 平成23年度東葛飾地方教育展の結果について
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者主催事業について 4 市民総合体育館建替え事業基本方針・基本計画に係るパブリックコメントについて
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	1 主催事業について 2 共催事業について 3 指定管理者主催事業について
委員長	次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館 長	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者主催事業について
委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
委員	<p>全国学校給食甲子園ですが、東小学校の先生が参加されたということで大変よかったですと思います。国でも、世界的に話題になっているＴＰＰの問題と絡み、どうしても外国産の食材の問題が出てくると思います。やはり地産地消を基本に、地元の安全で美味しい食材を活用していただきたいし、総合的な学習でも給食の美味しさを伝えて、食育を進めていただけたらと思います。</p>
委員長	そのほか、何かございますか。
	(特になし との声あり)
委員長	<p>特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第２９号の議事に入ります。</p>
	(傍聴人がいないため、退場者なしで審議開始)
	<p>議案第４７号「教育委員会表彰について」 学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。</p>
	(非公開案件終了)
委員長	<p>以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。</p>
	(特になし との声あり)
委員長	それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。
教育総務課長	<p>次回の教育委員会議は、１１月２１日（月）午前１０時からとしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。</p>

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、11月21日(月)午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第10回定例会を終了します。

(閉会 午前11時00分)